

大船渡市民限定!!



省エネ家電などの買替えて

最大 **5万円** 助成します!

申請
受付期間

令和6年

2月1日(木) ~

令和6年

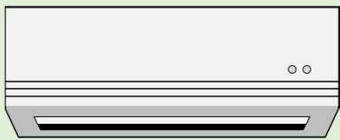
3月20日(水)

※予算の上限(1,000万円)に達した時点で受付を終了します。

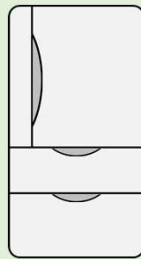
対象品目【令和6年 **1月22日**以降に購入したもの】

省エネ基準達成率100%以上の

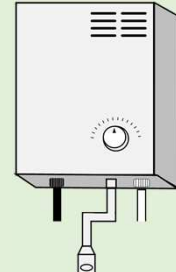
エアコン



冷蔵庫

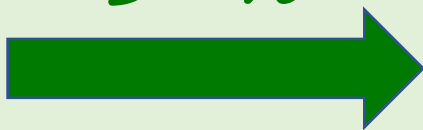


給湯器



省エネ基準達成率は

統一省エネラベル



でご確認ください

省エネ性能

★★★★☆ 3.5

	省エネ基準達成率 105%	年間消費電力量 293 kWh/年
目標年度2021年度 メーカー名		機種名

この製品を1年間使用した場合の目安電気料金
7,910 円

目安電気料金は使用条件や電力会社等により異なります。
使用期間中の環境負荷に配慮し、省エネ性能の高い製品を選びましょう。

RFR-R0211

詳しくは裏面
を見てトン!



※省エネ基準達成率目標年度

エアコン2027年度、冷蔵庫2021年度、給湯器2025年度

エアコン、冷蔵庫は古いものをリサイクルする必要があります。

大船渡市省エネ家電等買替え促進事業の概要

1 助成内容

省エネ基準達成率100%以上のエアコン、冷蔵庫、給湯器を、**市内の店舗・事業所**で購入することで、**本体価格及び消費税額の4分の1（1,000円未満切捨て、最大5万円）**を助成します。助成金については、当該金額に相当する額の**大船渡地域商品券**により交付します。

2 助成対象者（次のすべてに当てはまる人）

- (1) 居住する市内の住宅に設置している既存の家電などを、同種の省エネ家電などに買替え、設置する大船渡市民。
- (2) 市税の滞納がない人。
- (3) 申請者本人と同一世帯の人が、この助成を受けていない人。



3 家電の購入期間

令和6年1月22日(月)～令和6年3月20日(水)

※期間中に自宅に省エネ家電などを設置し、エアコン、冷蔵庫は家電リサイクル法に基づく処分をしてください。

4 申請期間

令和6年2月1日(木)～令和6年3月20日(水)

※予算の上限（1,000万円）に達した時点で受付を終了します。

5 申請から助成金交付までの流れ

- (1) 令和6年1月22日以降に、省エネ基準達成率100%以上のエアコン、冷蔵庫、給湯器を市内の店舗・事業所で購入する。
- (2) 対象家電を自宅に設置し、エアコン・冷蔵庫は家電リサイクル法に基づく処分をする。**給湯器は、設置前後の写真を撮る。**
- (3) 令和6年2月1日以降に、下記申請場所で次の書類を提出する。
 - ア 助成金交付申請書兼請求書
 - イ 領収書またはレシートの写し（購入日、購入店舗又は販売者名、購入製品名又は型番、購入費用及びその内訳が記載されているもの）
 - ウ 対象家電のカタログなどの写し（省エネ基準達成率がわかるもの）
 - エ 家電リサイクル券控えの写し（エアコン、冷蔵庫のみ）
 - オ 対象家電設置前後の写真（給湯器のみ）
- (4) 市の審査後、助成金交付決定通知書と商品券受領書が送付されるので、通知に記載する場所で商品券を受け取る。

【申請場所】 みんなのス窓（BPOセンター大船渡）

住所：大船渡市盛町字町10-11 サン・リア2階
(土日・祝日も受付)

【問い合わせ先】

大船渡市省エネ家電等買替え促進事業コールセンター

電話番号：0120-880-156

受付時間：午前9時～午後7時
(土日・祝日も対応)

※申請書兼請求書は、申請場所で受け取るか、市のホームページからダウンロードしてください。



大船渡市ホームページ
(「よくある質問(Q&A)」
もあります)

「デコ活」を知っていますか？

「デコ活」は、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称であり、二酸化炭素(CO₂)を減らす脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。

大船渡市では、令和6年1月4日に「デコ活宣言」を行い、省エネ家電への買替えや、食品ロス削減、ごみのリサイクルなどを推進しています。

環境にやさしい「デコ活」に取り組んでみませんか。

